

法律相談は弁護士へ

借金、相続、離婚、境界、刑事問題などの紛争でお困りの方は
お近くの弁護士に相談しましょう。

弁護士は裁判官と同じ法律の専門家です。

法律相談センター（有料相談 予約制）

即日相談可能・じっくり聞いて適切に対応

- 平日毎日午後3時～6時 （一人60分または30分）
- 相談料 60分＝11,000円 30分＝5,500円
- 場 所 長野市妻科432 長野県弁護士会館

申込み・お問合せは**026-232-2104**へ

無料電話ガイドのご案内

弁護士が直接電話対応します。

トラブル解決の方向性をアドバイスします。

- 平日毎日午後1時15分～2時45分 （一人10分以内）
- 無料案内です。

● 連絡先 **026-231-3031**

長野県弁護士会長野在住会

長野市妻科432番地 長野県弁護士会館

TEL 026-232-2104（代表）